



## あなたの一票 明るい社会

昭和57年度明るい選挙啓発ポスターコンクールで豊島区入選をした高田中学校3年会田清美さんの作品

## 投票日は4月24日です

### 区議会議員選挙 区長選挙

あなたです！あなたの区政をきめるのは

都知事選挙に続いて、4月24日には、区議会議員と区長の選挙が行われます。今度の選挙は、私たちに最も身近な区政の明日を決める大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

#### 投票時間

午前7時から午後6時

#### 今回の選挙で

##### 投票できる方

- 昭和38年4月25日以前に生まれ、
- 昭和58年1月12日までに、豊島区に転入届を出して、住民基本台帳に記録され、
- 投票日(4月24日)現在、引き続き豊島区に住んでいる方です。

「投票所のお知らせ」は、18日から郵送によりお送りします。紛失した場合や、何かの間違いで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、直接投票所の調査係へ申し出て下さい。また、2月28日以降に区内で転居した(転居届を済ませた)方は、選挙人名簿の移し替えをしませんので、前の住所に「お

##### 不在者投票

投票日に、次の理由で投票所へ行けない方に、不在者投票の制度があります。棄権することなく、必ず投票しましょう。

- 選挙の当日、自分の投票区の区域外で、仕事、職務に従事の方、または出張中の方
- やむを得ない用務、事故のため旅行中の方
- 出産、手術などで、投票日に投票所へ行けない見込みの方
- 不在者投票のできる期間4月23日まで。時間は、毎日午前8時30分から午後5時までです。

◇場所：豊島区選挙管理委員会事務局(区民センター2階)  
◇不在者投票の方法  
選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に、直接その場で「不在者投票申請書」を提出して投票用紙の交付を受け、投票することが出来ます。

その際、印鑑をお持ちください。◇名簿登録地の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることが困難な方は、「不在者投票申請書」(用紙は選挙管理委員会にあります)を同封して、郵便などにより、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に

## 中小商工業融資

### 融資制度を改正

区では、区内中小商工業者の経営の安定や、設備の近代化などを促進するため、事業経営に必要な各種資金融資を、区内金融機関の協力のもとに行っています。

- ◇利率の引下げ  
運転・設備資金0.2パーセント、その他の資金0.2パーセント引下げ
- ◇事業転換資金の新設  
◇小口緊急資金の返済期間延長  
24か月以内を36か月以内に延長

### 融資の対象・資格

下表の「豊島区商工業融資の内容」で掲げることのほか、次の要件を満たすことが必要です。

- 区内で引き続き1年以上、同一の場所で同一の事業を営んでいること。
- 主な事業所の所在地が豊島区内にあること(法人の場合

録されている選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。その際の返信用切手はいりません。

請求を受けた選挙管理委員会は、次の用紙をお送りします。▽投票用紙(自宅などで候補者名を記載すると無効です)  
▽不在者投票用封筒  
▽不在者投票証明書の入った封筒(この封筒を開きますと投票できません)  
以上を受け取った方は、旅行先や滞在先の選挙管理委員会に出向いて投票してください。

### 国の中小企業融資窓口

- ① 国民金融公庫池袋支店(南池袋2の27の9三井銀行池袋ビル4・5階 ☎981-2131)
- ② 都の中小企業融資窓口  
東京都労働経済局金融部金融課(千代田区丸の内3の8の1

- ③ 遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂ならびにこれに準ずるものは対象となります)、仲介業、不動産業(賃貸業・建売業は対象となります)、質屋業、金融業、興信業、鋳業、非営利団体など。
- ④ 区に生業資金を現在利用していないこと。
- ⑤ 融資の申込み：豊島区商工相談所(区民センター2階)へ。◇詳細：融資係内2453へ。

### 国や都の融資制度

- ⑥ 国の中小企業融資窓口  
国民金融公庫池袋支店(南池袋2の27の9三井銀行池袋ビル4・5階 ☎981-2131)
- ⑦ 都の中小企業融資窓口  
東京都労働経済局金融部金融課(千代田区丸の内3の8の1

### 豊島区商工業融資の内容

資金の種類	融資の対象・資格	融資限度額	返済期間	借受人負担利率(年利)
運転資金	中小企業者 製造業 資本金1億円以下または従業員300人以下	600万円	42か月以内 (据置6か月含む)	6.8%
設備資金	中小企業者 商業・サービス業 資本金3千万円以下または従業員100人以下	800万円	60か月以内 (据置6か月含む)	3.5%
公害防止設備資金	中小企業者で、公害の発生および被害を防止するための設備(原則として部の設備近代化資金の公害対象設備)の設置、改善に要する資金として使用するものであること。	600万円	60か月以内 (据置6か月含む)	3.5%
小規模小企業資金	中小企業者で、雇用従業員が商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること。	300万円	42か月以内 (据置6か月含む)	5.9%
中小企業団体資金	中小企業者の組織する団体で、引き続き1年以上団体の主な事務所が区内にあり、団体の目的の事業を行っていること。団体の構成員の過半数の方が区内に事業所をもっていること。	2,000万円	60か月以内 (据置6か月含む)	5.9%
小口緊急資金	中小企業者で、雇用従業員が商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること。商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払いなど、緊急に資金を必要とする状況であること。	140万円	36か月以内 (据置6か月含む)	5.9%
従業員独立開業資金	区内の同一中小企業に引き続き7年以上勤務する25歳以上の方で、勤務していた企業と同一業種の事業を豊島区内で新たに営もうとする方(同資格があり、最近1年以内に開業した方も含む)	600万円	60か月以内 (据置6か月含む)	5.9%
事業転換資金	区内に主な事業所があり、引き続き5年以上同一場所で同一事業を営む中小企業者で区内で事業の転換をする方	600万円	60か月以内 (据置6か月含む)	5.9%

保証協会城北支所(南池袋2の26の5 ☎981-5445)、都内の銀行・信用金庫・信用組合

程度	身体障害者手帳	身体障害者手帳	身体障害者手帳
1	2	2	2
2	3	3	3
3	3	3	3

指定病院に入院中の歩行困難な方は、院長に申し出ますと、院長が投票用紙などを請求してくれます。重病の方は、ベッドでも出来ます。

#### 郵便による不在者投票

身体が不自由で投票所へ行けない方は、自宅などで投票(郵便による不在者投票)することができます。

郵便による不在者投票のときは、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている方で、次表の要件を満たしている方です。

選挙関係のお問い合わせは、選挙管理委員会事務局 ☎3531へ。

#### 立会演説会

区長選挙候補者の立会演説会は、次の日程で午後7時から開かれます。

#### 選挙公報とポスター掲示場

今回の区議会議員・区長選挙から、選挙公報を発行し、公営ポスター掲示場も設置します。詳しいことは、4月18日発行の『広報』と『選挙特集号』でお知らせします。

モニターレポート

防災は一人一人の備えから

区政モニター・内藤久子 (東池袋5丁目在住)



区民の皆さんは、地震や火事などの災害について、どのよう

災害時に消防車は？

豊島区内には、豊島、池袋の両消防署と、菜鴨、目白、長崎、高松の4つの消防出張所があり



初期消火訓練は、一度だけの体験で身につけることはなかなか

いざというときに備えて

初期消火訓練は、一度だけの体験で身につけることはなかなか



限にくいとめることができるのではないかと思います。

家族や財産を守るのには

災害から子供たちを守ることも大人の大切な役目です。



問題は、避難場所が城北公園になっていて、老人や小さい子供たちは遠すぎます。

避難場所を近くに

光が丘は余りに遠すぎます。豊島園を避難場所にできないでしょうか。

現在、池袋駅中央地下道の西口突き当たり左側の階段(西池袋1の16の10先へ出る階段)の

地下出入口階段が拡張されます



福祉講習会

太極拳教室

民踊教室

楽しい英会話

緊急一時保育を行っています

けやき



心身障害者の方へ

4月から、心身障害者福祉手当(月額8千円)の手当は9千円に、月額5千円の手当は6千円に、難病患者福祉手当(月額8千円)が9千円に、および機能回復のための受術料(1枚2千円)が2千円相当分に増額されました。

心身障害者福祉手当

手当を受けられる方 区内在住(生活、職業訓練、機能回復訓練、病後療養などのため、一時的に区外の施設、病院などに入院している場合も含む)で、老人福祉手当、障害者手当(児童育成手当)を受けていない方。

手当の額

障害の程度により次のとおりとなります。▽次の(1)~(4)の要件をみたす方:月額9千円

- (1)障害の程度が次の一つに該当する方:①愛の手帳1~3級 ②身体障害者手帳1・2級 ③脳性まひ、または進行性筋い縮症 (2)年齢が20歳以上の方 (3)前年の所得(1~7月は前々年)

国民健康保険料

当初決定通知書を送ります

国民健康保険に加入している世帯に「58年度国民健康保険料当初決定通知書」を送ります。

保険料は変わりません

58年度住民税額に前年の割合を乗じた額 均等割額 被保険者1人当たり 年額9千円

最高限度額

1世帯当たり 年額26万円 保険料通知は4月と7月に

保険料所得割額は、58年度住民税額を基礎に計算することに

年の所得)が、次の限度額を超えない方

Table with 2 columns: 扶養親族の数, 限度額. Rows: 0人 (3万2千円), 1人 (2万2千円)

(4)規則で定める施設に入所していない方

▽障害の程度が右記(1)と同じであるが、(2)~(4)の要件のいずれかを欠いている方:月額6千円

難病患者福祉手当

手当を受けられる方:区内在住で、左記のいずれかの疾病(33種類)の症状がある方。ただし、心身障害者福祉手当、老人福祉手当、児童育成手当(障害者手当)との併給はできません。

機能回復・受術料

この制度は、身体障害者や難病の方に、受術料を交付して、はり・きゅう・マッサージなどの機能回復術を受けていただく

この申告書は、国民健康保険の加入資格および保険料賦課の適正を図るため、世帯主(擬制世帯主を含む)および被保険者の所得を申告していただくもの

です。記入の仕方、提出方法などは、申告書の裏面に記載してあります。

▽次に該当する方は、申告書を提出する必要があります。

- 昭和57年分所得税の確定申告書を出した方
- 昭和58年度住民税の普通申告書を出した方
- 昭和58年度住民税を勤務先の給料から徴収される方

「国民健康保険料に関する申告書」の提出について

申告書用紙は、保険料決定通知書に同封してあります。

ス ⑤多発性硬化症 ⑥再生不良性貧血 ⑦はん発性強皮症 ⑧皮膚筋炎・多発性筋炎 ⑨筋性側索硬化症 ⑩特発性血小板減少性紫はん病 ⑪サルコイドーシス ⑫パーキンソン病 ⑬劇症肝炎 ⑭慢性肝炎 ⑮肝硬変・ヘパトーム ⑯高安病 ⑰悪性関節リウマチ ⑱悪性高血圧 ⑲ウイルス動脈閉塞 ⑳点眼 ㉑せき髄小脳変性症 ㉒頭痛 ㉓てんかん ㉔リビドーシス ㉕結節性動脈周囲炎 ㉖かいよう性大腸炎 ㉗ビュルガー病 ㉘天ほうそう ㉙クロン病 ㉚ネフローゼ症候群 ㉛血友病 ㉜人工透析を必要とする腎不全 ㉝アミロイドーシス ㉞後縦じん帯骨化症 ㉟ハンチントン舞蹈病

対象となる方:区内在住の①身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者(児) ②難病患者福祉手当受給者 ③戦傷病者手帳第3項以上の肢体不自由者

受術料:1枚2千円相当で1か月2枚の割で発行します。利用方法:区で指定した次の治療院で券を利用できます。

①豊島区鍼灸按摩マッサージ指圧師会 ②東京都鍼灸師会豊島支部 ③東京都指圧師会豊島支部

福祉手当(国) 手当を受けられる方:①社会福祉施設に入所していないこと ②各種障害年金を受けていないこと

▽障害の程度が次の一つに該当すること。▽視力障害:①両眼の視力の和が0.02以下の方 ②両眼の視力の和が0.03または0.04で、視野障害が全視野の1/2以上に及ぶ方

▽聴力障害:両耳の聴力が、補聴器を用いても音声を識別できない程度の方

▽肢体不自由:①上肢の機能が全廃した方 ②両上肢を手関節以上で欠く方 ③両上肢の肩、肘、手の3大関節中、いずれか2関節以上が全く用を廃する程度の方 ④両上肢のすべての指を欠く方

▽下肢:①両下肢の機能が全廃した方 ②両大腿を1/2以上失った方

▽体幹:体幹の機能に、応じていることができない程度の障害を有する方

▽その他:①両上・下肢、体幹のいずれかの機能障害により日常生活において常時介護を必要とする方

②内部障害:内部障害により日常生活の活動が極度に制限

される状態にある方

▼疾病:長期にわたり安静を必要とする状態で、常時介護が必要な方 ①シモンズ病 ②シーハン症候群 ③アジソン病 ④糖尿病(重度) ⑤慢性肺炎 ⑥重症筋無力症等

▼精神障害:精神薄弱:日常生活において常時介護を必要とする状態の方

①重度の精神薄弱者で、常時複雑な介護を必要とする精神症状を有する方

②重度の精神薄弱者で、身体に著しい障害もある方

③重度の肢体不自由者で、両上肢の機能が失われている方

▽前年の所得が、左表の限度額をこえないこと。

重度心身障害者手当(都) 家庭で常時複雑な介護を必要とする重度障害者の方に支給されます。

手当を受けられる方:区内在住で、施設に入所していない方のうち、障害の程度が次の一つに該当する方

①重度の精神薄弱者で、常時複雑な介護を必要とする精神症状を有する方

②重度の精神薄弱者で、身体に著しい障害もある方

③重度の肢体不自由者で、両上肢の機能が失われている方

▽前年の所得が、左表の限度額をこえないこと。

申請に必要なもの ①印鑑 ②愛の手帳または身体障害者手帳 ③本人の預金通帳(郵便局の口座を除く)

④心身障害者福祉手当の申請には、脳性まひ、または進行性筋い縮症の方で手帳のない方は、医師の診断書が必要です。

⑤難病患者福祉手当の申請には、疾病を証明する医師の診断書または東京都医療費助成実施要綱に基づいた医療費が必要で

す。

◆申請・詳細:福祉係②625または2626へ。

◆申込み・詳細:長崎保健所②1191へ。

胃の無料検診のお知らせ

◇対象:区内在住の30歳以上の方

◇実施期間:1年を通して実施

◇受診場所:豊島区医師会臨床検査センター(西池袋3の22の16)

◇申込み:衛生部業務課および各出張所の窓口で申込用紙を受け取り、検査センターへ郵送

◇詳細:保健係②532へ。

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

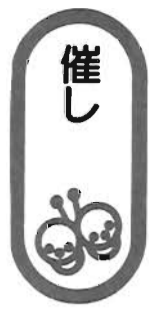
◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)

消費生活相談窓口は 毎週月曜日です

消費生活で困っていることや心配なことがありましたら、どうぞ、お気軽にご利用ください。

◇相談日:毎週月曜日(祝日の順)

◇申込み・詳細:消費生活係②2455へ。(必ず、電話で申し込むこと)



大学公開講座を

拡充します

大学公開講座は、区内3大学(学習院・大正・立教)の協力を得て、昭和56年5月にスタートして以来、初年度の受講者は151名、第2年度は千258名と着実に増加しています。

そこで、今年度からは、区民の皆さんに、より一層の学習機会を提供するとともに、この講座の特徴である「開かれた大学」を推進するという観点から、年間6回開催を年間24回開催に拡大することにしました。

昭和58年度前期分のスケジュールが次のように決まりましたので、お知らせします。

勤労青少年センターの講習会 (初心者向)

- 対象...30歳以下の勤労青少年で、区内在住または在勤の初心者。ただし、定員に満たない場合は、一般区民の方も申し込みます。
申込み...講習会は、勤労青少年が4月30日まで、一般区民が5月1日から7日まで、その他は、勤労青少年・一般区民とも5月7日までに、教材費を添えて当センターの窓口へ、先着順に受け付けます。
詳細...当センター915-2334へ。

Table with 5 columns: 講習会名, 期日, 定員, 教材費, 講師. Lists various courses like 'ペン習字', '茶道', 'ダンス', '書道', 'アートフラワー'.

※時間は、いずれも午後6時30分から8時30分までです。

新川 哲雄氏
申込み: 社会教育課事業係(3465)へ。
『老人福祉を考える』豊かな老後のために(6月開催、大正大学)
『世界コミュニケーション年』を機に考える(7月開催、立教大学)

能楽鑑賞講座

一能を観る楽しさ

4月から新しい能楽鑑賞講座が始まります。
4月22日 能に繰り広げる源氏絵巻(一)光源氏とその女たち
5月27日 能に繰り広げる源氏絵巻(二)揺れ動く女ごころ
6月24日 能楽源平盛衰記(一)源氏武將のロマン
時間: 午後1時30分~3時30分
会場: 千早図書館
講師: 能楽評論家 山崎有一郎氏

16ミリ発声映写機

操作講習会

日程
豊島区
豊島区立図書館



スポーツ

豊島区大会

第7回わんぱく相撲豊島区大会を開きます。多数のわんぱく力士の参加をお待ちしています。参加者には記念品をさしあげます。
日時: 5月15日(日)午前10時
会場: 長崎神社境内(西武池袋線権左町駅前)
対象: 区内在住または在学の小中学生
定員: 30名(先着順)
主催: 東京青年会議所豊島区委員会
後援: 文部省、豊島区教育委員会
申込み: 4月30日までに、前都開発(株)917-7866へ。

小中学生相撲教室

日時: 4月20日~7月13日の毎週水・土曜日 午後2時30分~4時
会場: 千早図書館視聴覚ホール(1階)
講師: 能楽評論家 山崎有一郎氏
申込み: 4月20日の午前9時から午後6時までに、自分のあて名を記入したはがき1枚を持って、中央図書館視聴覚ホールへ。郵送による申込みは受け付けません。申込み多数の場合は、21日の午前10時から抽選を行います。
詳細: 当館917-7861へ。

サラリーマンのための日曜教室日程表

Table with 4 columns: 期日, 演題, 講師, 会場. Lists courses like '経済学について', 'スポーツ新聞裏話', '弁護士と私の生き方', etc.

※時間は、いずれも午後2時から4時までです。

サラリーマンのための日曜教室

日時: 内容など: 日程表のとおり
会場: 千早社会教育会館
申込み: 当館917-7861へ。
サラリーマン以外の方も受講できます。



区民のひろば

日本画『春暁展』
4月20日(土) 午前10時~午後7時(最終日は6時) 区民センター▽会場も募集中心: はがきで西栗鴨2の39の19川井へ。
絵画教室『城北美術会』
金曜日(月4回) 午後6時~9時 南大塚社会教育会館▽内容: 油絵、水彩画、切り絵、野外写生▽講師: 滝沢保二氏▽会費: 月2千円▽詳細: 向山91-5576へ。
随筆研究会
毎月第3木曜日午後2時 東洋信託銀行池袋支店7階(池袋駅西口)▽講師: 大野巳之吉氏▽詳細: 関91-7508へ。
南大塚朗読会
毎月第1金曜日午後6時30分~9時 南大塚社会教育会館▽内容: 小説、童話、随筆などを基礎から▽詳細: 関91-29954(午後7時~9時30分)へ。
華道教室『豊山会(古流)』
会費足1年目位です。初めての方にも親切に指導します。
毎月第1・第3木曜日午前10時~11時30分 青年館▽会費: 3千円(花代含む)▽詳細: 下田91-0640(夜間)へ。

表千家茶道教室『真友会』
火曜日(月3回、午後) 南大塚社会教育会館▽内容: 初心者には基本のお点前から▽会費: 月2千500円▽詳細: 松岡91-3411へ。
江戸端唄教室
5月から毎週金曜日午後1時30分~3時 駒込社会教育会館▽会費: 月3千円(初回6日は無料)▽教本: 2千400円▽詳細: 大森91-7719へ。
民謡愛好者の集り『みやま会』
毎週金曜日午後1時30分~3時30分 青年館▽会費: 月2千円▽詳細: 大橋91-3153へ。
混声合唱団『コール・シャンテール』
毎週火曜日と第1・第3木曜日午後6時45分~9時 白泉寺あさひ幼稚園(栗鴨5の32)▽未経験者も歓迎▽詳細: 大和91-5618へ。
豊島フレンドギターサークル
毎週火曜日午後6時30分~8時30分 勤労青少年センター▽会費: 月2千円▽詳細: 榎島91-5830へ。
ギターサークル『アルベジオ』
毎週金曜日午後6時~8時30分 南大塚社会教育会館▽内容: 初心者から上級者まで個人別指導▽講師: 宗武敏氏▽会費: 月2千800円(入会金千円)▽詳細: 和田91-2553へ。

豊島郵便局から...
重度の身体障害者に はがきをプレゼント
郵政省では、身体障害者福祉強化運動に際し、特別なデザインの郵便はがきを4月20日に発行します。
このはがきは、郵便局の窓口で発売するほか、重度の身体障害者(1・2級)で3月31日現在満6歳以上の方には、お申し出により、20枚を無料でさしあげます。申し出の期間は5月31日までです。
詳細: 917-3211へ。

献血にご協力を
移動献血車4月の予定
池袋駅東口: 15・18・22・30日
池袋西口公園: 16・17・20・22・24・25日
東池袋駅: 16・19・21・23・30日
目白駅: 19・28日
大塚駅北口: 20日
大塚駅南口: 23日
東池袋駅: 22日
新大塚駅: 28日
サンシャイン60地下道出入口: 24・29日
東京電力大塚支社: 26日